

## 村半利活用検討会（令和4年度第3回）結果報告

日時 令和4年10月12日（水）16時00分～17時15分

場所 村半 大会議室

出席者 検討会メンバー9名、事務局（企画課）3名

### 内容

#### 1. 協議事項

##### (1) 利用状況等について

- ・令和4年8月～9月の利用状況や占用利用実績等について説明
- ・今後の占用受付について

##### (2) 登録団体へのアンケート調査結果について

<意見交換、質疑> メ:構成メンバー、事:事務局

##### (1) 利用状況等についての意見等

メ:中学生の面白い使い方などは文書だけでなく画像を載せると内容が分かりやすい。この会でもSNS等の画像を紹介してはどうか。

事:検討する。

事:当番飾りについては、地域のみなさんが一緒になって準備をされており、祭文化を大切にされているみなさんの思いを感じることができた。

メ:当番飾りは富山で盛んにやっている。祭りの夜に神様が来て泊まっていくという信仰があり、屋台に人形を乗せているが、人形を外したその部分を「山宿（やまやど）」と呼ぶため、当番飾りは神様が泊まっていくイメージだと思う。

メ:松本家においても大国台が行っている。

メ:山王祭では4か所くらい行っているのではないか。

事:村半の目的は、若者の活動や交流を推進するだけでなく、地域の景観や伝統も守っていく意味もあるため、文化の継承という部分が目に見える形で行われたことはありがたいと思う。

メ:今後の予定にある古事記に関するイベントについて、主催者が告知されていたため気になったのが、参加料が3,000円と高額であるためそのようなイベントを村半で開催してもよいのかといった声も聞いているし、営利目的ではないかと思ってしまう額である。また、内容についても思想があるような内容のため、予算書などにより収益のある行事でないか確認するなど丁寧に対応してほしい。

事:この事業に限らず、参加料を徴収するものについては事前に予算書を確認している。今回のイベントについては、収入はほぼ講師の方への謝礼と交通費や宿泊費であり、単価についてもそこまで高額ではないと確認している。主な目的は古事記について学ぶことであり、講師による守護神鑑定は参加者のコミュニケーションを図るための手段のひとつとして行うと聞いており、利用について問題ないと判断した。

メ:古事記を学ぶことと鑑定を行うことは別なものだと思い、鑑定をすることは不可解である。古事記はまさしく神様についての話であり、このイベントから参加者への宗教への勧誘が後々行われることを心配している。

事:当日利用されているときにスタッフが現地を確認し、勧誘などの不適切なことがないかチェックすることとしている。

事:指摘いただいた部分は今回だけでなく今後も注意していく。特に参加料が高額であるものについては慎重に対応していく。

メ:まちづくりスポットでスピリチュアル的な占いのようなことにお貸しする場合、参加者から個人情報などをどの程度聞き取るかについて確認している。LINE登録をするとメールマガジンなどの広報が簡単にできてしまうなど、SNSで簡単に繋がることのできるため、貸す側がどこまで見守ることができるかが大事だと思う。

メ:他の施設の事例では宗教団体や広域暴力団などは身なりを整えとても丁寧に感じ良く相談してくる。慎重に対応してほしい。

メ:市内の店舗が村半の外観での撮影を有料イベントの内容に組み込んでいるが、その店舗が村半の施設内での撮影について依頼してきた場合どう対応するか。

事:見学や観光の方と同様の扱いとして撮影を許可したい。占用の利用については営利目的の点から許可しない。

事:これまで村半では、事業者の営業会議や商品の撮影といった直接的な商業利用はできない運用としている。

メ:企業のコマーシャルや映画の撮影も断るのか、区分けが難しいと思う。

事:どうあるべきか整理して後日相談させてほしい。

メ:家具フェスティバルの利用についても良いのか疑問がある。

事:家具フェスティバルは特定の事業者への貸出しではなく、組合の飛騨家具全体のPRのための利用として許可している。2年が経過し、地域をまきこんだものや多世代交流など様々な利用形態が出てきたため、今後どう対応して良いかこの場で相談させていただきたい。

メ:有料で撮影などを許可してはどうか。

事:規則上は、目的に合う利用に支障がない場合は有料で利用できることとしているが、目的に合う利用者が少なくないことや簡単に有料利用の許可をすることで民営圧迫にもつながることもあるため、現在は有料の利用は断っている。

メ:プロのカメラマンが結婚式の撮影をする場合は許可しているのか。

事:見学者と同じで撮影は許可しており無料である。ただし、占用利用はできない。

メ:撮影には2種類あると思うが、個人の利用登録者がプロのカメラマンを連れて撮影に来る場合と、プロのカメラマンや撮影を商売にしている人が撮影する場合とある。

メ:国立博物館では映画やプロモーションのための撮影は料金を取りながら推進している。建物の宣伝や付加価値を上げ利用者を増やす効果があると思う。

事:全体を整理し相談させていただく。

## (2) 登録団体へのアンケート調査結果についての意見等

メ:今後村半で希望することの中に、イベントの開催時に、そのとき村半を利用している高校生などにも気軽に参加してもらいたいとある。事前に募った参加者だけでなく、そのときに居合わせた利用者にもお茶を気楽に楽しんでもらうということだと思うが、飲み物の提供といったことはできるのか。

事:飲食イベントを実施する場合について飛騨保健所に以前伺ったときは、お茶や調理したものを利用者や見学者など不特定多数に提供する場合はイベント開催の手続きが必要とのことだった。村半が、登録している利用者のみにお茶や個装のお菓子を提供する場合は手続き不要と確認している。

メ:イベントの危機管理が必要になるが、実施する方に保健所に相談してもらおうと良い。

事:保健所への手続きに必要な図面等は提供できるし、そのような相談があった場合は一緒に考えながら進めていきたい。

以上